

# 台風18号等による大雨の被災者の皆さまへ

茨城県信用組合

このたびの台風18号等による大雨の被災地の皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。

当組合は、今回の大雨による被災者の皆さまに対し、預金の払戻しなどを下記のとおりお取り扱いしますので、お知らせいたします。

## 記

### 【お取り扱い内容】

1. 当組合の預金証書、通帳をなくされた方は、お支払についてできる限りの便宜を図らせていただきますので、ご相談ください。
2. 届出印鑑のない場合には拇印にて払戻しに応じますので、ご相談下さい。
3. ご事情により、定期預金などの期限前払戻やお借入につきましても、ご相談に応じます。また、これを担保とする貸付につきましてもご相談ください。
4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、取立ができることとしますので、ご相談ください。
5. 災害時における手形の不渡処分について対応を検討いたしますので、ご相談ください。
6. 汚れた紙幣の引き換えに応じますのでご相談ください。
7. 国債を紛失した場合についても、ご相談ください
8. 災害の状況、応急資金の需要等に応じて、貸出の迅速化等被災者の皆さまの便宜を考慮した対応を致します。

以 上